

平成28年4月1日から

雨水タンクの設置費用を補助します

(※平成28年4月1日以降に購入した雨水タンクからの適用となります。)

雨水の流出抑制を図ることにより河川等の浸水被害の軽減に寄与するとともに災害など非常時における生活用水の確保、雨水の再利用等水資源を有効利用するため、雨水タンクを設置しようとする方を対象に補助金を交付します。

●補助の対象となる雨水タンク

- 住宅の雨樋に接続され、地上据え置き型であること。
- 総容量が100リットル以上であること(1住宅につき4基以内まで可)。
- 商品として一般的に流通しているものであること。
- 耐用年数が5年以上のものであること。

●補助の対象者

- 町内に所在する本人がお住まいの住宅(店舗兼住宅を含む。)に雨水タンクを設置する方。
- 町税を滞納していないこと。

●補助金の額

- 雨水タンクの購入価格本体価格と設置工事費を合計した額(消費税及び地方消費税額は除く。)に1/2を乗じて得た額(百円未満切捨て)で、限度額4万5千円。



補助金交付 手続きの流れ

申請者

①補助金交付申請

交付申請書（第1号様式）にて申請してください。

●申請に必要なもの

- ①住宅の位置図
- ②雨水タンクの配置図
- ③領収書及び内訳明細書の写し
- ④設置後のカラー写真

③請求書提出

請求書（第4号様式）を提出してください。

王寺町

②審査・交付決定通知

- ・交付の対象要件などを満たしているかを審査します。
 - ・審査のうえ交付決定通知書（第2号様式）により補助金の決定をします。
- ※通知書は申請者へ郵送します。

④補助金の支払い

補助金の請求後、町から指定の口座に振り込みます。



問い合わせは
こちらへ

王寺町 地域整備部 建設課

〒636-8511

王寺町王寺2丁目1番23号

TEL 0745-73-2001

FAX 0745-32-6447

E-mail:yawaragi@town.oji.nara.jp